

特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示
 当院では、下記のとおりの手術症例数があります。

(期間：令和2年1月～令和2年12月)

区 分		手術件数 (件)	
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	78
	イ	黄斑下手術等	227
	ウ	鼓室形成手術等	53
	エ	肺悪性腫瘍手術等	20
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術，肺静脈隔離術	0
		計	378
区分2	ア	靭帯断裂形成手術等	22
	イ	水頭症手術等	41
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	2
	エ	尿道形成手術等	83
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	93
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	44
		計	285
区分3	ア	上顎骨形成術等	4
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	12
	ウ	バトウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ	母指化手術等	3
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	22
	キ	同種死体腎移植術等	0
		計	41
区分4		胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	296
		計	296
その他	ア	人工関節置換術	76
	イ	乳児外科施設基準対象手術	68
	ウ	パースメーカー移植及びパースメーカー交換術（電池交換を含む）	18
	エ	冠動脈，大動脈パース移植術及び体外循環を要する手術	73
	オ	経皮的冠動脈形成術	11
	オ	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	オ	経皮的冠動脈カテーテル留置術	59
		計	305